

令和元年度 自己点検・評価書

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書)	課題等 【年度計画が達成できなかった場合など】	自己評価
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置			
1. 1 教育に関する事項	1. 1 教育に関する事項			
(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 ・愛知県及びその近隣自治体の主要な中学校240校以上を対象に1度は訪問する。 ・学生の視点から高専の魅力を出身中学の教員や生徒に伝えるため、新1年生が出身中学を訪問する。 ・市内の中高教諭が高専教育の特色が理解できるよう豊田市中高連携協議会への参画を通じ、他校教員が授業見学できる交流機会を設ける。更に、市内の中学生や保護者の高専への関心を高めるため、今夏開催予定の豊田市中高連携協議会の主催イベント「豊田市高等学校魅力発見フェスタ2019」において広報ブースの設置等を行う。	・7月から9月にかけて、教員が県内約240校の中学校を訪問し、本校の教育活動及び入学試験についての情報を提供し、かつ情報収集を行った。 ・6月から10月にかけて、53名の1年生が出身中学校を訪問し、学生の視点から本校の情報提供を行った。 ・8月30日に豊田市中高連携協議会の主催イベント「豊田市高等学校魅力発見フェスタ2019」において広報ブースを設置し、本校のPRを行った。		○ 年度計画を十分に実施している
①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生を含む)の機会を活用することにより、入学確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 ・本校の魅力や特色を知ってもらうよう体験入学やオープンキャンパスを開催する。また、学内外の会場において参加しやすいよう土日を中心に学校説明会を10回以上開催する。 ・中学校主催による進学説明会等の依頼や塾関係者対象の説明会などにおいては、機会を逃さず積極的に応じ、高専の魅力と情報を提供する。 ・小中学校への出前授業などの機会においても、広報資料等を配布するなど高専の魅力や情報提供を積極的に行う。	・8月3日に体験入学を実施し、821名の中学3年生が参加した。オープンキャンパスについては10月5、6日に開催し、中学生と保護者等を併せて2日間で1,238名の参加があった。 また、6月から11月にかけて土日に学校説明会を11回開催し、中学生、保護者及び教員併せて、計1,029名の参加があった。 ・中学校主催の進学説明会(8校)に出向き、中学生及び保護者に本校の特徴及び入試情報等の説明を行った。 また、愛知県私塾協同組合主催の私塾講師対象の私立学校合同説明会(尾張会場(10月18日)、三河会場(10月23日))に参加し、本校の特徴及び入試情報等について説明を行った。 ・小中学校への出前授業について、本年度は29件実施し、積極的に本校のPRを行った。また、公開講座は11講座実施し、受講者アンケートでは高い満足度を得た(とても良かった66%、良かった25%)。さらに公開講座に参加した小中学生全員に入学案内の冊子を配布するとともに、付き添いの保護者を対象に校内見学ツアーを実施した。		○ 年度計画を十分に実施している
②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 ・体験入学など中学生等が集まる催しの際に、本校OGを講師とした女子中学生対象の講座等を開催する。 ・学校説明会等では、参加する女子中学生の高専への関心や興味が高まるよう「KOSEN×GIRLs」等女子向け資料を配付する。	・8月3日に開催した体験入学では、本校女子在学学生、卒業生及び女性教員による高専女子講座に65名の女子中学生の参加者があった。 ・学校説明会やオープンキャンパス等において、「KOSEN×GIRLs」を積極的に女子中学生に配付した。		○ 年度計画を十分に実施している
②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 ・本校在籍の外国人留学生の高専での満足度を高めるため、良質な在学生活を送れるよう選ばれたチューターを設け、また、留学生を対象としたスポーツ等の各種交流会や懇談会を催す。このような取り組みの評価とともに、在籍留学生の発信による優秀な外国人留学生の確保を目指す。 ・外国人留学生の受入れを推進するため、海外の教育機関と連携協定を締結する。	・7名のチューターを選出した。また、選出されるチューターが外国人留学生にとってより良い人材が配置できるように、チューター選出手順等に関する申合せを制定した。外国人留学生とチューターの懇談会を4月16日、7月9日、10月1日、11月12日、12月17日、1月28日に行った。外国人留学生の体力的及び精神的健康を促進させ、チューターや教職員との親交を深めるために、1か月に1回程度、国際交流委員会主催のレクリエーション交流を行った。また、日本の文化や風習等を経験させるため、秋の研修旅行及び1月初旬にホームステイ(2泊3日)を実施した。 ・学寮内の学生による委員会(Global Friendship Agency)により、6月23日に納涼会の食事会を行い、日本の流しそうめんを行ったり、外国人留学生が母国の料理を提供した。 ・5月にタイのシルパコーン大学と、7月にヨルダンのアルバルカ応用大学と協定を締結した。		○ 年度計画を十分に実施している
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充実な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜方法の在り方に関する調査・研究を行い、入学選抜改革に関する「実施方針」の検討を行う。	③ ・本校にふさわしい学生が入学しているかなどを、入学選抜検査の結果(得点及び内申点)や出身地域の調査のほか、志願者に占める体験入学参加者の割合や学校説明会、オープンキャンパス等の参加者の調査を行い、これらの情報及び分析結果を学内で共有し、志願者の動向と傾向を把握する。	・入学選抜検査の結果や出身地域の調査を行った。また、志願者に占める本校行事への参加者割合を調査するとともに、体験入学、オープンキャンパスでは参加者にアンケートを実施し、それを元に分析した結果を5月、9月と11月に開催した入学試験委員会において学内で共有した。		○ 年度計画を十分に実施している
(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、指導ができる体制の検討を行う。	(2)教育課程の編成等			
①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。また、国立高等専門学校の専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムの構築に向けて検討を行う。	①-2 ・社会に密着したより高度の専門的技術教育に資するため、専攻科生と企業技術者との共同教育プログラムや豊橋技術科学大学教員等による特別講演会を実施する。 ・また、社会情勢の変化等に対応した専攻科の在り方等を検討する際、外部有識者等の意見を求める。	・地域のものづくり企業からの参加者と専攻科生が共同で教育を受ける、「ものづくり一気通観エンジニアリングの養成プログラム」を実施している。また、今年度も豊橋技術科学大学教員による特別講演会を4月～5月に4回実施した。 ・専攻科で実施している社会連携教育「ものづくり一気通観エンジニア養成プログラム」が、今年度で10期生を送り出すことを受けて、内容の大幅な見直しを検討した。Society5.0社会に対応できるものづくり技術者の育成を目指し、現在、地域のものづくり企業の「現場の声」「経営者の声」を聞くとともに、豊田商工会議所専務理事を始めとする外部有識者に意見を求めた。		○ 年度計画を十分に実施している
②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実にして、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。	②-1 ・海外に積極的に留学できるよう本校国際交流委員会が中心となり、教室等への掲示などでAFSやYFU等の留学情報を適時に提供する。 ・特にYFUによる長期留学希望の学生には、留学経験がある在校生の説明を中心とした留学説明会や受験説明会、合格者への留学オリエンテーションを実施する。 ・さらに、ドイツ・アーヘン専門大学の留学情報についても、留学経験者による情報提供を含んだ留学説明会を行う。 ・これらの情報は要請に応じて近隣高専にも提供する。 ・海外インターンシップへの参加を促すため、適時に募集情報を提供するとともに、参加学生には、必要により事前事後の指導を行ない、終了後には、学生の意識付けと参加拡充を図るため、学生を対象とした報告会を開催する。 ・本計画実施体制の充実のため、海外の教育機関との協定の締結を行う。	・留学情報を教室や学生向け掲示板に掲示し、情報提供を行っている。 ・学寮内の学生による委員会(Global Friendship Agency)による留学説明会を4月21日に行った。 ・YFU主催の留学説明会を4月9日に校内で実施し、元YFU留学生の在校生が中心となって説明を行った。本科1学年33名、2学年51名の合計84名が参加した。留学を希望し受験許可を出した52名の学生に対して受験説明会を5月14日に行い、そのうち49名が留学選抜試験に合格した。また、昨年度合格し留学が決まっていた学生に対し、出発前の留学オリエンテーションを7月2日、7月4日、7月11日及び12月5日に校内で実施した。 ・本校が提携しているドイツ・アーヘン専門大学への留学説明会を4月25日及び12月19日に校内で実施し、留学中の学生によるドイツでの生活、アーヘン専門大学の様子等の情報提供を行った。 ・アーヘン専門大学への留学情報は富士、鈴鹿、鳥羽、岐阜の各高専へチラシ送付等を行っている。 ・本年度、機構等が企画する海外インターンシップについて、案内がある都度、掲示等積極的に公募を行い参加者を募った。機構企画ではないが、第4学年学生1名がシンガポールでのインターンシップの情報をえて、1週間実習を行った。事前に学生に指導を行い、終了後には3年		○ 年度計画を十分に実施している

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書)	課題等 【年度計画が達成できなかった場合など】	自己評価
		<p>生および4年生を対象に報告会にて実習内容を伝えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月にタイのシルパコーン大学と、7月にヨルダンのアルパルカ应用大学と協定を締結した。 ・6月23日～7月1日にシルパコーン大学で行われたサマーコースに教員1名、学生2名が参加した。 ・9月17日にはタイ王国の元外務大臣で現在ラジャマンガラ工科大学総長のスラギアット氏及び大学関係者の18名が豊田高専を訪問した。 		
<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の英語力を測るため、本科第3学年及び専攻科1年次学生は全員受験することとしたTOEIC-IP団体受験を学内で実施する。 ・英語力の向上を目指すため、英文多読・多聴を全学科で行う。 ・英語の実践力強化を図るため、TOEIC、実用英語技能検定、工業英語能力検定等の資格取得を奨励する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2回TOEIC-IP団体試験を学内で実施した。1回目は6月14日に行い、38名が受験した。2回目は、本科第3学年及び専攻科第1学年の学生全員に受験を義務付けたもので、9月28日に行い、276名の学生が受験した。 ・全学科で英文多読・多聴を実施している。 ・4月に、実用英語技能検定等の資格取得を奨励する資料を教室に掲示し学生に周知した。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p>	<p>③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の意欲向上に有効な全国高等専門学校体育大会、ロボットコンテスト等の外部大会等への積極的な参加を促すため、原則として授業の特別欠席を認めるなど教育上の配慮等を行う。あわせて優れた取り組みには学生表彰を行う。 ・また、学生の課外活動等の経済的支援のため、寄附等外部資金の獲得を方策する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同様、外部コーチによる日常の技術指導、非常勤雇用の課外活動指導員による休日の練習試合及び各種大会等への引率指導を可能とする体制を維持した。(学外コーチは17名委嘱、課外活動指導員は4名雇用) ・外部大会等へ参加する学生に対して旅費等を教育後援会から一部援助する等経済的負担を軽減する措置を継続して行った。また、定期試験期間中に開催される高体連や高野連が主催する公式試合への参加についても、特別欠席の願い出や追試を願い出る学生への対応について定めたガイドラインを引き続き運用した。 ・課外活動等の優れた取り組みに対して学生表彰を行った。(表彰式は新型コロナウイルス感染拡大のため延期となった。) ・学生の保護者をもって組織する教育後援会を通じて学生の課外活動等の経済的支援に係る寄附金の収集に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東海地区高専体育大会を中心に優秀な成績を挙げた部活動が多く見られたが、それに伴い顧問教員等の引率旅費が増加し予算を圧迫した。 ・昨今求められる働き方改革と課外活動への対応とで相反する場面が散見されるため、それに対応する体制の構築が必要となりつつある。 	<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p>	<p>③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生にボランティア活動や自然体験活動等の様々な体験活動へ積極的に参加できるよう適時に校内に必要な情報を掲示する。特に夏季休業等長期休暇を有効に利用し参加できるよう、休暇前にアナウンスする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然資源活用ものづくり及び企業と共同でのものづくりの企画、設計、製作などを行う産学連携実践セミナーについて単位認定を行うこととして、学生の参加を促し、実施している。 例えば、10月14日に行った豊田市の中山間地の町興し活動(ドミタウン)には、15名の学生が参加した。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>③-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トビタテ！留学JAPANの制度による留学生を拡充するため、留学経験学生の協力を踏まえ、校内で説明会を実施する。 ・また、選考率を高めるため、書類作成のアドバイスや書類選考で合格した学生に対する面接対策など、きめ細かな支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トビタテ！留学JAPANについては、大学生コースの説明会を8月7日に校内で実施し、1名の学生に対して書類作成時のアドバイス等を行った。 ・教員、事務職員から2名の学生に対して書類作成のアドバイスを行い、在学中のトビタテ生の協力により面接対策等の支援を行った。その結果、2名とも奨学生に採用された。 ・トビタテ！留学JAPAN高校生コースの説明会を12月12日に8名の学生に対し行った。2名の学生に対し、申請書類作成のアドバイスを行った。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い高度な教育を担保するため、教員の採用に当たっては、原則として専門科目担当教員(一般科目の理系教員を含む。)は、博士の学位又は技術士等の資格を有している者を、一般科目担当教員(文系)は、修士以上の学位を有している者を採用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い高度な教育を担保するため、教員の採用に当たっては、原則として専門科目担当教員(一般科目の理系教員を含む。)は、博士の学位又は技術士等の資格を有している者を、一般科目担当教員(文系)は、修士以上の学位を有している者を採用条件とした。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務経験を有する教員の配置など多様性のある人事を行う体制を構築する。 ・本校が企業や大学等とウインウインの関係が構築できる場合には、クロスアポイントメント制度等を積極的に導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実務経験を有する教員の配置など多様性のある人事を行う体制を構築した。 ・クロスアポイントメント制度等の積極的な導入を検討したが、導入実績には至らなかった。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同居支援プログラムを活用し、他高専からの教員の受入れ、若しくは要望に応じた教員の派遣を柔軟に行う。 ・また、女性研究者支援プログラムの学内周知と希望する教員の申請に対し、積極的に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同居支援プログラムを活用し、平成29年度から令和3年度までの期間で他高専からの教員を受入れ中である。 ・また、女性研究者支援プログラムの学内周知や希望する教員の申請に対し、積極的に対応した。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。</p>	<p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高専・両技科大間教員交流制度」を周知するとともに、教員の意思を尊重しつつ制度を活用した派遣者推薦及び受入要望を積極的に行う。また、大学・企業等外部との人事交流に際しては、機会を逃さず積極的にアプローチする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度は高専機構で「高専・両技科大間教員交流制度」の見直し中であり、通知がなかった。次年度以降通知があった場合、周知するとともに、教員の意思を尊重しつつ制度を活用した派遣者推薦及び受入要望を積極的に行う予定である。また、大学・企業等外部との人事交流に際しては、機会があれば積極的にアプローチする予定である。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関や他の教育機関と連携し企画・開催する。</p>	<p>⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質向上と実践力を高めるため、大学等学外で開催されるFD研修へ積極的に参加する。 ・セミナーやシンポジウム等のFD関連研修を開催するとともに、教員間の連絡会合等の教員が集まる機会をも活用し、積極的にFD活動を行う。 ・教員の能力向上のため、外部機関と連携した各種研修等にも参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部のFD研修としては、日本工学教育協会で開催された「アクティブ・ラーニング教授法」(6月8日(土))に参加して、アクティブラーニングを用いた教授法について学んだ。また、第3ブロックのアクティブラーニング推進研究会(5月29日、8月22日、11月22日、1月31日)に参加して、アクティブラーニングを用いたFD活動の情報共有を行っている。 ・FD活動としては、例年開催している新任教員交流会を(6月4日(火)、2月17日(月))に開催して、教育方法等、新任教員の抱えている問題の共有及び先輩教員からの助言を行った。また、本年度からの試みとして、学生教育、指導等に対する自由な意見交換の場として、TOYOTA Round TALKを7月18日(木)と11月29日(金)に開催して、学生教育、指導の情報共有を行った。 ・Office365を活用した学生教育と指導に関するFDセミナーを11月26日(火)と28日(木)に開催した。 ・3月4日(水)に木更津高専で開催予定であったAL推進のための研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となり参加できなかった。 ・教員の能力向上のため、9月11日(水)には教職員を対象に及び9月12日(木)には管理職を対象に「学生案件に係るこころの緊急対応ワークショップ」を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の能力向上のため、外部機関と連携した各種研修等については、学校行事や教員業務が多く、開催が難しい状況である。一定の期間、行事や教員業務がなく、研修等に充てられる期間があれば参加しやすくなる。 	<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>⑦ 豊田工業高等専門学校教員顕彰規則に基づき教育活動等において、顕著な功績があった教員を表彰する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動等において顕著な功績があった教員を顕彰し、令和2年2月に表彰を行った。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書)	課題等 【年度計画が達成できなかった場合など】	自己評価
<p>(4)教育の質の向上及び改善</p> <p>①ー1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施し、取り組み状況について調査する。</p> <p>[Plan] ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認</p> <p>[Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の検討</p> <p>[Check] CBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握</p> <p>[Action] 授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善</p> <p>①ー1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[Plan] ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認を2月末までに行う。 ・[Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))実施状況を1月末までにまとめ、新たな試みの検討を行う。 ・[Check] 前年度に実施したCBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等により学生の学習到達度・学習時間を確認するシステムを構築する。 ・[Action] 授業公開を毎年実施し、教員相互で、授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動ならびに授業改善を図る。 	<p>・[Plan] ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認は、卒業/修了時に実施するアンケートを用いて2月末に行い、分析、今後の対応をまとめた。</p> <p>[Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))実施状況を1月末までにまとめ、学内に展開した。</p> <p>[Check] 前年度に実施したCBT(Computer-Based Testing)の結果を学科毎の平均正答率を用いて分析し、その報告を5月に開催した教務委員会で行った。学習状況調査を行い、分析ならびに対応をまとめた。その分析と対応により、学生の学習到達度・学習時間を確認する方法システムを構築する予定である。</p> <p>[Action] 例年実施している授業公開を、本年度は前学期:6月17日(月)～6月28日(金)と後学期:12月2日(月)～12月13日(金)に実施し、教員相互で、授業内容、授業方法に資する活動ならびに授業改善を図った。</p>	<p>・ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認は、卒業/修了時に実施するアンケートを用いているが、客観的なデータになっていないものあり、アンケートの内容の見直しを検討する。</p>	<p>◎ 年度計画を上回って実施している</p>
<p>①ー2 各高等専門学校教育において教育改善に資するために優れた教育実践事例およびファカルティ・ディベロップメント事例を収集・公表する。また、教材や教育方法の開発を継続するとともに、各国立高等専門学校で利用できる共通情報システムの開発を進める。</p>	<p>①ー2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AL等優れた教育実践例をまとめたとともに、学内の教員へ公開し授業改善を図る。 ・特に優れた取り組みを顕彰する。 	<p>・AL等優れた教育実践例を11月末にまとめた。まとめたものを授業公開週間に合わせて学内の教員へ公開して授業改善を図る一助とした。特に優れた取り組みがあれば公表し、顕彰することも検討したが、学内規則を決め、周知した上での取り組みでなかったため顕彰は行わなかった。授業改善を含めた教育活動全般の顕彰は例年どおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善のため、7月に開催した教員会議において高専教材共有システムを紹介した。 ・教育活動等において顕著な功績があった教員を顕彰し、令和2年2月に表彰を行った。 	<p>優れた授業改善の取り組みがあれば公表し、顕彰することも検討したが、学内規則を決め、周知した上での取り組みでなかったため、顕彰はできなかった。今後学内規則を決めて顕彰できるようにする。</p>	<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校に共有する。</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の自己点検・評価・将来計画委員会において自己点検・評価を行い、結果を公表する。 ・本校の教育等の質の向上に資するため、外部委員で構成される運営諮問委員会による外部評価を行う。 	<p>・11月13日に開催した自己点検・評価・将来計画委員会において自己点検・評価を行い、結果を本校ウェブサイトにおいて公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営諮問委員会を令和2年3月12日に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期(開催日未定)とした。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>③ー1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を検討する。</p>	<p>③ー1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊田市、豊田商工会議所との三者連携機関である「とよたイノベーションセンター」を活用して、専攻科生にPBL教育を実施する。 ・産学連携実践セミナーにより、企業との共同教育を実施する。 	<p>・とよたイノベーションセンターの教育プログラムの一つである「一気通観エンジニアの養成プログラム」に専攻科生を参加させ、地元企業技術者との混成チームによるPBL教育を実施した。本年度は企業生9名、専攻科生13名がプログラムを修了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携実践セミナーにより、企業との共同教育を実施している。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>③ー2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。</p>	<p>③ー2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4学年学生を対象に夏季休業期間中のインターンシップを「校外実習」として位置づけ、就業体験させる。 ・専攻科においては、より多くの学生がインターンシップに参加できるように努めるとともに、企業や自治体と連携した「共同教育」を実施し、その取組事例を公表する。 	<p>・本科4年生を中心にインターンシップに168名が参加し、就業体験した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの募集企業をHPから検索できるようにシステム化し、学生がインターンシップ先を選択する際の利便性が向上した。 ・専攻科生も夏休みを利用したインターンシップに6名参加した。また、豊田市及び豊田商工会議所と連携した「共同教育」である「ものづくり一気通観エンジニアの養成プログラム」を実施しており、その取り組み事例を、本校ホームページ、「とよたイノベーションセンター事業報告書」及び広報「一気通観だより」等により公表した。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>③ー3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の高度化を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。</p>	<p>③ー3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専機構等で開催される情報セキュリティ研修への参加。 ・e-learningによる学生・教職員への情報セキュリティ教育の実施。 ・標的型攻撃メール対応訓練の実施及びフォローアップ。 ・情報セキュリティに関する電子アンケートを実施し、自己点検、情報セキュリティに関する周知を行う。 ・次世代モビリティシステムにおけるネットワークセキュリティに関するカリキュラムを構築する。 	<p>・電子アンケートによる情報セキュリティのセルフチェックを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした情報セキュリティ教育(eラーニング)を実施した。 ・教員1名がCisco Networking Academy 新規インストラクタトレーニング CCNA RS-3(INT)(8/5-8/10)を受講した。 ・教員1名がCisco Networking Academy 新規インストラクタトレーニング CCNA RS-1(INT)(8/22-8/28)を受講した。 ・技術部職員1名が令和元年度IT人材育成研修会(9/10-9/13)に参加した。 ・技術部職員2名が令和元年度国立高等専門学校機構情報担当者研修会(11/5-11/7)に参加した。 ・技術部職員1名がOffice365講習会(情報セキュリティ教育含む)を全学生・教職員に対して行った。 ・受講を通じて、学内でのネットワーク管理、機器設定、ネットワーク・セキュリティ教育等に対するスキルの向上を行った。 ・標的型攻撃メール対応訓練を実施した。 ・本科1学年のネットワークセキュリティに関するカリキュラムの内容を検討し策定した。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定」により提供されるeラーニング科目のうち、授業内容に適合する開講科目を学生に提供する。また、豊橋技術科学大学教員による特別講演会を行う。 ・豊橋技術科学大学との連携協定に基づき、オープンキャンパスの相互出展を行う。 	<p>・eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定により提供されるeラーニング科目のうち授業内容に適合する科目を前学期4科目、後学期4科目を学生に提供した結果、述べ94名の学生が受講した。また、豊橋技術科学大学教員による特別講演会を4件行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月24日に開催された豊橋技術科学大学オープンキャンパスに出展を行い、本校のPRを行った。また、10月5日・6日に開催された本校オープンキャンパスに豊橋技術科学大学が出展した。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>(5)学生支援・生活支援等</p> <p>① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づき研修を実施する。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生サポート室の体制を見直し、学生に対し継続的に特定のカウンセラーが寄り添い必要な情報を共有できる体制を構築する。また、カウンセラーの孤立を防ぎ、情報共有と適切な対応ができるようベテランカウンセラーや看護師等学生の心身に関わる職員等とも連携強化した学生相談体制を構築する。 ・学生支援に関する知識と支援マインドの醸成を行うため、障害学生支援に関わる教職員をJASSO開催のセミナー等に派遣する。 	<p>・年度当初からカウンセラーの配置の見直しを行い主たるカウンセラーの長時間雇用を実現した。結果、学生に対する継続支援体制を充実させることができた。また、下半期からスクールカウンセラーと看護師を増員し学生サポート体制の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の医師(産婦人科医)による性教育講座や学内の看護師による飲酒・喫煙予防教育を実施した。また、定期的に助産師に来学を依頼し、学生が性や健康問題に関して相談できる機会を設けた。(予定していた教職員向けの学内研修会の一部(障害学生支援、生と健康問題)が新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。) ・JASSOや文部科学省が主催する障害学生支援、学生相談等に関する研修会に関係教職員を派遣(学生サポート室関係で延べ14名)することで学生支援体制の発展に努めた。 	<p>・学生支援体制を担う非常勤のカウンセラーや看護師の雇用財源が不安定かつ予算配分時期が遅いため、年度末の公募・雇用手続きが円滑に実施できないことがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算措置が年々厳しくなっているため学内研修会の実施や学外研修会へ教職員を派遣するための財源の見直しも立てずらくなっている。結果、長期ビジョンに立った学生支援体制の構築が困難になってきていると感じる。 	<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の開始に向け、法人本部を中心に各国立高等専門学校にも情報を共有できるよう、情報提供体制を充実させる。また、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の情報提供をWEB等で行う。また、複雑化している教育費の無償化など負担軽減に関わる情報を学生や保護者等恩恵を享受される関係者に適時に情報提供できるようにする。 	<p>・各種奨学金制度について本校HP、電子掲示板への掲示及び指導教員から募集案内を告知する等の方法で情報提供を行った。また、申請希望者に対して随時、学生課窓口で個別に説明した。奨学金関係の窓口への照会案件が増加しており、情報の周知について改善が図られていると思われる。</p>	<p>・年度末から新型コロナウイルスの感染拡大により休校が継続しており、従前は対面で行ってきた各種奨学金等事務手続きの説明等が行えない事態となった。複雑多岐に渡る経済支援関係の業務をオンライン等でも円滑に実施できるような体制構築が必要になってきていると感じる。</p>	<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書)	課題等 【年度計画が達成できなかった場合など】	自己評価
<p>③ 各国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援を充実させる。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時の調査の実施や同窓会を通じた同窓生の情報を活用するネットワークの形成の検討を行う。</p>	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育支援室により低学年から卒業までの一貫したキャリア教育を実施する。 ・1年生からのキャリア教育を推進するため、外部講師によるコミュニケーションスキルを身に付けさせる目的の合宿研修を行う。 ・学生の適性や希望に最適な進路選択を支援するため、進路検索システムによる最新の企業情報等を提供するとともに、教員等が学生との円滑な相談が行えるよう進学・就職情報を充実する。 ・進路決定に向けてのキャリア教育支援プログラム(各種講座や同窓生による面接指導)を有効に活用しながら学生の就職・進学に関して丁寧な進路指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に第1学年全員を対象とした合宿研修を開催し、その中でキャリア教育に関するプログラムを行った。 ・学生談話室内に求人票データが閲覧可能な進路検索システム、大学案内・求人票を学生が自由に閲覧できる進学・求人情報コーナーを設置して情報提供に努めた。 ・進路決定に向けてのキャリア教育支援プログラムとして、以下のイベントを開催した。これらの取組についてはキャリア教育支援室のHPにおいて公開した。 第2学年キャリア教育支援:目標設定・確認講座(4/10) 第3学年キャリア教育支援:社会が求める人材講演会(5/22) 第2学年キャリア教育支援:今の私・卒業後の私①(6/26) 第4学年キャリア教育支援:ビジネスマナー講座(7/17) 第1学年キャリア教育支援:スキルアップ講座(10/23) 第4学年キャリア教育支援:社会人準備講演会Ⅰ(10/23) 第3学年キャリア教育支援:今の私・卒業後の私②(12/11) 第4学年キャリア教育支援:履歴書の作成・添削講座(1/26) <p>年度末に予定していた一部のプログラム(模擬面接講座等)については、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。</p>	<p>・年度末から新型コロナウイルスの感染拡大により休校が継続しており、多くのキャリア教育支援プログラムを双方向オンラインで行った。これについては一定の効果があったと評価しているが、就職支援の模擬面接講座等は実施できず、個別の対応で対処することになった。これについては学生から不安の声も聞こえたため、状況が続くようであれば、対処法を考えなければならぬと感じた。</p>	<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより発信する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校の研究シーズ等を発信するためWEB情報を充実させる。 ・本校の共同研究の成果を発信するため、豊田市、豊田商工会議所との連携組織である「とよたイノベーションセンター」事業報告書に掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイト用研究シーズ原稿に関して新規採用教員に作成を依頼するとともに、その他の教員には内容の更新を依頼した。 ・「平成30年度とよたイノベーションセンター事業報告書」(平成31年4月発行)において、共同研究の成果を発信した。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術展示会へ出展を企画し、積極的にシーズを発信し、本校のPRを行う。 ・本校の技術シーズを効果的に発信し、企業との技術マッチングが促進するよう「とよたイノベーションセンター」での技術セミナーや技術相談等に参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「とよたビジネスフェア」(令和2年3月開催予定)に出展し、本校のシーズ発信を行う準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により同イベントは中止となった。 ・とよたイノベーションセンターのコーディネーターを活用し、技術相談や企業訪問を通じて企業との技術マッチングを進めた。 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「とよたビジネスフェア」の開催が直前で中止とならなければ、年度計画は十分に実施できた。</p>	<p>△ 年度計画を十分には実施していない</p>
<p>③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校の特色や活動を知ってもらえるよう、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を本校ホームページのトピックスやイベントリポートに掲載する。また、市政記者クラブ等を通じて報道機関に情報提供するとともに、報道された場合には機構本部に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本校の特色や活動を知ってもらえるよう、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を本校ホームページのトピックスやイベントリポートに掲載した。今年度は市政記者クラブ等を通じて報道機関に9件情報提供を行い11件報道された。新聞記事やテレビ放映等45件の報道実績があり機構本部に報告した。 		<p>◎ 年度計画を上回って実施している</p>
<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターの設置に向け学内体制を整備した。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターの設置に向け学内体制を整備した。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キングモンクット工科大学ラカバン校内に開校する学校(KOSEN-Kmitl)を対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 	<p>①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターの設置に向け学内体制を整備した。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 	<p>①-4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターの設置に向け学内体制を整備した。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p>	<p>①-5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターの設置に向け学内体制を整備した。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に携わる等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターの設置に向け学内体制を整備した。 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。【再掲】 	<p>③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外に積極的に留学できるよう本校国際交流委員会が中心となり、教室等への掲示などでAFSやYFU等の留学情報を適時に提供する。【再掲】 ・特にYFUによる長期留学希望の学生には、留学経験がある在校生の説明を中心とした留学説明会や受験説明会、合格者への留学オリエンテーションを実施する。【再掲】 ・さらに、ドイツ・アーヘン専門大学への留学情報についても、留学経験者による情報提供を含んだ留学説明会を行う。【再掲】 ・これらの情報は要請に応じて近隣高専にも提供する。【再掲】 ・海外インターンシップへの参加を促すため、適時に募集情報を提供するとともに、参加学生には、必要により事前事後の指導を行ない、終了後には、学生の意識付けと参加拡充を図るため、学生を対象とした報告会を開催する。【再掲】 ・本計画実施体制の充実のため、海外の教育機関との協定の締結を行う。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学情報を教室や学生向け掲示板に掲示し、情報提供を行っている。 ・学寮内の学生による委員会(Global Friendship Agency)による留学説明会を4月21日に行った。 ・YFU主催の留学説明会を4月9日に校内で実施し、元YFU留学生の在校生が中心となって説明を行った。本科1学年33名、2学年51名の合計84名が参加した。留学を希望し受験許可を出した52名の学生に対して受験説明会を5月14日に行い、そのうち49名が留学選抜試験に合格した。また、昨年度合格し留学が決まっていた学生に対し、出発前の留学オリエンテーションを7月2日、7月4日、7月11日及び12月5日に校内で実施した。 ・本校が提携しているドイツ・アーヘン専門大学への留学説明会を4月25日及び12月19日に校内で実施し、留学中の学生によるドイツでの生活、アーヘン専門大学の様子等の情報提供を行った。 ・アーヘン専門大学への留学情報は富山、鈴鹿、鳥羽、岐阜の各高専へチラシ送付等を行っている。 ・本年度、機構等が企画する海外インターンシップについて、案内がある都度、掲示等積極的に公募を行い参加者を募った。機構企画ではないが、第4学年学生1名がシンガポールでのインターンシップの情報をえて、1週間実習を行った。事前に学生に指導を行い、終了後には3年生および4年生を対象に報告会にて実習内容を伝えた。 ・5月にタイのシルパコーン大学と、7月にヨルダンのアルバルカ応用大学と協定を締結した。 ・6月23日～7月1日にシラパコーン大学で行われたサマーコースに教員1名、学生2名が参加した。 ・9月17日にはタイ王国の元外務大臣で現在ラジャマンガラ工科大学総長のスラギアット氏及び大学関係者の18名が豊田高専を訪問した。【再掲】 		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書)	課題等 【年度計画が達成できなかった場合など】	自己評価
③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	③-2 ・学生の英語力を測るため、本科第3学年及び専攻科1年次学生は全員受験することとしたTOEIC-IP団体受験を学内で実施する。【再掲】 ・英語力の向上を目指すため、英文多読・多聴を全学科で行う。【再掲】 ・英語の実践力強化を図るため、TOEIC、実用英語技能検定、工業英語能力検定等の資格取得を奨励する。【再掲】	・2回TOEIC-IP団体試験を学内で実施した。1回目は6月14日に行い、38名が受験した。2回目は、本科第3学年及び専攻科第1学年の学生全員に受験を義務付けたもので、9月28日に行い、276名の学生が受験した。 ・全学科で英文多読・多聴を実施している。 ・4月に、実用英語技能検定等の資格取得を奨励する資料を教室に掲示し学生に周知した。【再掲】		○ 年度計画を十分に実施している
③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-3 ・トビタテ！留学JAPANの制度による留学生を拡充するため、留学経験学生の協力を踏まえ、校内で説明会を実施する。【再掲】 ・また、選考率を高めるため、書類作成のアドバイスや書類選考で合格した学生に対する面接対策など、きめ細かな支援を行う。【再掲】	・トビタテ！留学JAPANについては、大学生コースの説明会を8月7日に校内で実施し、1名の学生に対して書類作成時のアドバイス等を行った。 ・教員、事務職員から2名の学生に対して書類作成のアドバイスを行い、在学中のトビタテ生の協力により面接対策等の支援を行った。その結果、2名とも奨学生に採用された。 ・トビタテ！留学JAPAN高校生コースの説明会を12月12日に8名の学生に対し行った。2名の学生に対し、申請書類作成のアドバイスを行った。【再掲】		○ 年度計画を十分に実施している
④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	④-1 ・本校在籍の外国人留学生の高専での満足度を高めるため、良質な在校生生活が送れるよう選ばれたチューターを設け、また、留学生を対象としたスポーツ等の各種交流会や懇談会を催す。このような取り組みの評価とともに、在籍留学生の発信による優秀な外国人留学生の確保を目指す。【再掲】 ・外国人留学生の受入れを推進するため、海外の教育機関と連携協定を締結する。【再掲】	・7名のチューターを選出した。また、選出されるチューターが外国人留学生にとってより良い人材が配置できるように、チューター選出手順等に関する申合せを制定した。外国人留学生とチューターの懇談会を4月16日、7月9日、10月1日、11月12日、12月17日、1月28日に行った。外国人留学生の体力的及び精神的健康を促進させ、チューターや教職員との親交を深めるために、1か月に1回程度、国際交流委員会主催のレクリエーション交流を行った。また、日本の文化や風習等を体験させるため、秋の研修旅行及び1月初旬にホームステイ(2泊3日)を実施した。 ・学寮内の学生による委員会(Global Friendship Agency)により、6月23日に納涼会の食事会を行い、日本の流しそうめんを行ったり、外国人留学生が母国の料理を提供した。 ・5月にタイのシルパコーン大学と、7月にヨルダンのアルバルカ応用大学と協定を締結した。【再掲】		○ 年度計画を十分に実施している
④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。	④-2 ・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入計画を国際交流員会で議論する。	・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入計画を令和2年3月10日開催の国際交流員会で議論した。		○ 年度計画を十分に実施している
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ ・外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等において、これまでの在り方を改善しつつ在籍管理を行う。	・平成31年3月29日付の文部科学省の通知に基づいて、適切な在籍管理を行っている。		○ 年度計画を十分に実施している
2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化			
2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化			
2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 ・透明性が高く公正な契約となるよう、原則として一般競争入札等による契約を行う。 ・1者応札・応募がなくなるよう入札参加要件の緩和や公告・納品または工事期間を充分に確保する。	・一般競争入札による契約を適正に実施している。	・広く応札があるように、仕様書及び公告期間等については可能な限り競争性を担保する配慮を実施しているが、特に施設系案件において、公共工事が大幅に増加したことにより、同時期に複数の応札をする業者が増加し、他案件を落札した場合に本校の入札参加を辞退することや、そもそも入札に参加しない事例が散見されるなど、需要と供給バランスが圧倒的に業者側に選択権がある状況となっているマイナス要因が大きな課題となっている。そのため、本校においても、結果的に1者入札となった案件が発生している。	○ 年度計画を十分に実施している
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・校長のリーダーシップの下、戦略的・重点的な予算執行を行い、適切な予算管理を実施する。	・5月15日の総務会議において、校長裁量経費を含む校内予算の配分を決定した。校長裁量経費として昨年度とほぼ同額を確保し、教育環境整備に重点を置いた配分や公募型の教育・研究支援経費である「教育研究プロジェクト経費」を昨年から再開し、本年度は15件のプロジェクトを採択し、教育研究活動の活性化を図った。また、校長のリーダーシップの下に予算及び寄付金を重点配分し、教室のLED化工事及び懸案事項であった共同利用施設の修繕(屋根防水工事)を実施している。		○ 年度計画を十分に実施している
3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を試行的に行う。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・外部資金獲得を促すため、助成金情報を積極的に教員に配信する。 ・科研費などの外部資金の獲得増加を目指すため、教員が申請しやすいよう申請事務等を積極的にバックアップする。	・各種助成金情報を積極的に収集しグループウェア等を通して学内への周知を図った。 ・教員会議において科研費申請のガイダンスを行うとともに、申請のサポートを複数の担当者で手厚く実施した。さらにほぼ全ての申請書類に対して校長による査読を行い、その結果を申請者へフィードバックした。併せてその他の外部資金についても、積極的にサポートを行った。		○ 年度計画を十分に実施している

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書)	課題等 【年度計画が達成できなかった場合など】	自己評価
3.3 予算 別紙1	3.3 予算			
3.4 収支計画 別紙2	3.4 収支計画			
3.5 資金計画 別紙3	3.5 資金計画			
4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 4.2 想定される理由			
5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 (省略)※本校該当なし	5. 不要財産の処分に関する計画			
6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ① 鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町眞孝字国見1460番1)200.54㎡	6. 重要な財産の譲渡に関する計画			
7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充て る。	7. 剰余金の使途			
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 国立高等専門学校機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教 育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、各国立高等専門学校の 寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメ ントの取組を計画的に推進する。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 ・インフラ長寿命化計画によるライフラインの整備を計画的に実施する。 また、戦略的な施設マネジメントをさらに推進するため、キャンパスマスタープランの見直し を実施する。	・概算要求において計画的な施設整備要求を実施し、ライフラインの整備も本年度第 I期分を実施し、次年度で完了すべく計画的に進行中である。キャンパスマスタープラン も見直し、本年度キャンパスマスタープラン2019を策定している。		○ 年度計画を 十分に実施し ている
①-2 施設の新構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①-2 ・施設の新構造部材については、引き続き事故のないよう点検を実施し、モルタルの落下の 恐れがある場合等には早期対応を実施する。	・施設の新構造部材については、引き続き事故のないよう点検を実施し、モルタル落下 等の恐れがある箇所については、随時点検を実施し鉄筋の腐食によるモルタルの爆 裂状況を確認しているが、早急に対応が必要なものは見つからなかった。しかしなが ら、学寮(栄志寮)の庇等モルタルに剥がれが確認され、耐力度調査を実施し、概算要 求事項としている。安全衛生委員会においても危険箇所の巡回点検を実施し、情報交 換した結果、第1体育館バレーボールの支柱を安全な物へ交換している。	4階立て建物の外壁タイルの打設点検等大がかりなものは、予算の確保がでず課題となっ ている。	○ 年度計画を 十分に実施し ている
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管 理のための各種講習会を実施する。	② ・「実験実習安全必携」を新任教職員に配布し、学内グループウェアに掲載し、周知する。新 入生及び新任教職員を対象とした「安全衛生に係る講習会」を実施するとともに、全学科に おいて学生を対象とした安全衛生教育を実施し報告書を作成する。	・「実験実習安全必携」を新任教職員に配布し、学内グループウェアに掲載し、周知し た。新入生及び新任教職員を対象とした「安全衛生に係る講習会」を実施した。実験 等始める前に全学科において学生を対象とした安全衛生教育を実施し、その報告書 を安全衛生委員会に随時提出させた。		○ 年度計画を 十分に実施し ている
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更 衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ ・女子トイレや更衣室等のリニューアルなど、学生の快適な教育環境を確保するため計画的 に整備を行う。	・本年度は、情報工学科棟トイレ改修工事を実施し、情報工学科棟1・2階トイレ(女子 トイレ含む)のリニューアルを3月に実施することとし、公告、応札まで順調に実施した が、1月から中国で猛威を振ったコロナウイルスの影響でトイレ改修部材の入荷がで ずに応札業者全てから入札辞退となり、整備できずにいるが、洋式便器しか使用で きない学生の増加により、学寮の和式便器8個を洋式便器に交換している。さらに、老 朽化した教室のプロジェクター5台の更新、2教室及び第1・2講義棟廊下のLED照明 への改修工事を計画的に実施している。	・今後は、情報工学科棟の改修工事として概算 要求事項としていくことも含み再度計画を見直し たい。	○ 年度計画を 十分に実施し ている
8.2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を 計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討す る。	8.2 人事に関する計画 (1)方針 ① ・教員の負担軽減を図るため、課外活動指導員や学生寮指導員等を雇用する。 ・教員が計画的な教育研究業務及び余暇を過ごせるよう変形労働制勤務を実施する。	・教員の負担軽減を図るため、課外活動指導員や学生寮指導員等を雇用した。 ・教員が計画的な教育研究業務及び余暇を過ごせるよう変形労働制勤務を実施した。		○ 年度計画を 十分に実施し ている
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国 立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。	② ・質の高い教育を将来において継続できるよう、教員配置において教授枠を助教枠に特例流 用枠とすることで優秀な若手教員を確保する。 ・高専職員の質向上のため、他高専や他機関等との人事交流実現の機会には積極的に参入 する。	・質の高い教育を将来において継続できるよう、教員配置において教授枠を助教枠に 特例流用枠とすることで優秀な若手教員を確保した。 ・高専職員の質向上のため、名古屋大学(受入2名・派遣1名)及び愛知教育大学(受 入1名・派遣1名)の事務職員の人事交流を行った。		○ 年度計画を 十分に実施し ている
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ ・質の高い教育を将来において継続できるよう、教員配置において教授枠を助教枠に特例流 用枠とすることで優秀な若手教員を確保する。【再掲】	・質の高い教育を将来において継続できるよう、教員配置において教授枠を助教枠に 特例流用枠とすることで優秀な若手教員を確保した。【再掲】		○ 年度計画を 十分に実施し ている
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有 する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1 ・質の高い高度な教育を担保するため、教員の採用に当たっては、原則として専門科目担当 教員(一般科目の理系教員を含む。)は、博士の学位又は技術士等の資格を有している者 を、一般科目担当教員(文系)は、修士以上の学位を有している者を採用する。【再掲】	・質の高い高度な教育を担保するため、教員の採用に当たっては、原則として専門科 目担当教員(一般科目の理系教員を含む。)は、博士の学位又は技術士等の資格を 有している者を、一般科目担当教員(文系)は、修士以上の学位を有している者を採用 条件とした。【再掲】		○ 年度計画を 十分に実施し ている
④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たに クロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】	④-2 ・実務経験を有する教員の配置など多様性のある人事を行う体制を構築する。【再掲】 ・本校が企業や大学等とウインウインの関係が構築できる場合には、クロスアポイントメント制 度等を積極的に導入する。【再掲】	・実務経験を有する教員の配置など多様性のある人事を行う体制を構築した。 ・クロスアポイントメント制度等の積極的な導入を検討したが、導入実績には至らな かった。【再掲】		○ 年度計画を 十分に実施し ている
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組 を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員や外国人教員の働きやすい 環境の整備を進める。【再掲】	④-3 ・同居支援プログラムを活用し、他高専からの教員の受入れ、若しくは要望に応じた教員の派 遣を柔軟に行う。【再掲】 ・また、女性研究者支援プログラムの学内周知と希望する教員の申請に対し、積極的に対応 する。【再掲】	・同居支援プログラムを活用し、平成29年度から令和3年度までの期間で他高専から の教員を受入れ中である。【再掲】 ・また、女性研究者支援プログラムの学内周知や希望する教員の申請に対し、積極的 に対応した。【再掲】		○ 年度計画を 十分に実施し ている

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書)	課題等 【年度計画が達成できなかった場合など】	自己評価
④ー5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④ー5 ・教職員間のミーティング、研修(ワークショップなど)を通じて、男女共同参画推進における現状や課題を共有し、ダイバーシティに関する意識啓発を進める。	・高専機構及びその他各種機関で実施されている男女共同参画関係の研修、ワークショップ等を積極的に学内に周知した。男女共同参画推進室長が12月20日に開催された大学等における男女共同参画関係のセミナーに参加した。また12月に女子学生を対象とした意見交換会(茶話会)を実施した。さらに3月第三ブロック男女共同参画推進会議に参加し、各校の現状と課題について情報交換を行った。		○ 年度計画を十分に実施している
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ ・教職員の能力向上を図るため、語学研修をはじめ学内の研修を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、独立行政法人等が主催する研修会に参加させる。	・教職員の能力向上を図るため、語学研修をはじめ学内の研修を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、独立行政法人等が主催する研修会に参加させた。		○ 年度計画を十分に実施している
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する指標 ・業務マニュアルの見直しによりさらなる効率化を図り、各部署の繁忙や年間を通じての業務量の変化を考慮して適切な人員配置に努めるとともに、会議等のペーパーレス化を推進し、業務量を削減する。	・業務マニュアルの見直しによりさらなる効率化を図り、各部署の繁忙や年間を通じての業務量の変化を考慮して適切な人員配置に努めるとともに、会議等のペーパーレス化を推進し、業務量を削減した。		○ 年度計画を十分に実施している
8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシーを踏まえて、国立高等専門学校の17校を対象に実施する情報セキュリティ監査及び、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施する監査の結果についてリスクを分析し、必要な対策を講じるとともに、法人の情報セキュリティポリシーへ還元することで、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 また、全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型攻撃メール対応訓練等、国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 さらに、高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と本部事務局が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRTが中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	8. 3 情報セキュリティについて ・高専機構等で開催される情報セキュリティ研修への参加。【再掲】 ・e-learningによる学生・教職員への情報セキュリティ教育の実施。【再掲】 ・標的型攻撃メール対応訓練の実施及びフォローアップ。【再掲】 ・情報セキュリティに関する電子アンケートを実施し、自己点検、情報セキュリティに関する周知を行う。【再掲】 ・次世代モビリティシステムにおけるネットワークセキュリティに関するカリキュラムを構築する。【再掲】	・電子アンケートによる情報セキュリティのセルフチェックを行った。 ・教職員を対象とした情報セキュリティ教育(e-learning)を実施した。 ・教員1名がCisco Networking Academy 新規インストラクタトレーニング CCNA RS-3(INT)(8/5-8/10)を受講した。 ・教員1名がCisco Networking Academy 新規インストラクタトレーニング CCNA RS-1(INT)(8/22-8/28)を受講した。 ・技術部職員1名が令和元年度IT人材育成研修会(9/10-9/13)に参加した。 ・技術部職員2名が令和元年度国立高等専門学校機構情報担当者研修会(11/5-11/7)に参加した。 ・技術部職員1名がOffice365講習会(情報セキュリティ教育含む)を全学生・教職員に対して行った。 受講を通じて、学内でのネットワーク管理、機器設定、ネットワーク・セキュリティ教育等に対するスキルの向上を行った。 ・標的型攻撃メール対応訓練を実施した。 ・本科1学年のネットワークセキュリティに関するカリキュラムの内容を検討し策定した。【再掲】		○ 年度計画を十分に実施している
8. 4 内部統制の充実・強化 ①ー1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	8. 4 内部統制の充実・強化			
②ー2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②ー2 ・教職員のコンプライアンスの向上のため、機構本部が作成した「コンプライアンス・マニュアル」及び「コンプライアンスに関するセルフチェックリスト」を活用する。 ・会計、施設事務関係の職員等のコンプライアンスの向上を図るため、研修等に積極的に参加する。	・本校に採用された教職員にマニュアルの配布を行い、その他教員に対してはグループウェア上にマニュアルを公開し周知した。また全教職員を対象としたセルフチェックを行い、コンプライアンスの向上を図った。 ・会計、施設事務関係の職員等のコンプライアンス等の向上を図るため、高専機構、国立大学法人及び人事院主催の研修等に積極的に参加しているが、現在までコンプライアンス向上のための研修に参加する機会がなかったため、課内で文部科学省関係の不正事例について周知し、防止対策を協議するなどしている。		○ 年度計画を十分に実施している
②ー3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②ー3 ・事案に応じ、機構本部と連携を図り、情報伝達を行う。	・事案に応じ、機構本部と連携を図り、情報伝達を行った。		○ 年度計画を十分に実施している
④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、各国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ ・「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の取組を確実なものとするため、全教職員を対象とした研修会を実施する。必要に応じ、適時において注意喚起を含めた啓発活動を実施する。	・「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた全教職員対象の公的研究費等不正使用防止研修会を2月12日実施している。 なお、研修内容の理解度を把握するため、理解度測定を対象者全員に実施している。		○ 年度計画を十分に実施している
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ ・機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を策定する。その際には、できるだけ具体的な成果指標を設定する。	・機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を策定した。		○ 年度計画を十分に実施している